

# 事業継続力強化計画策定セミナー

今年、年頭から「令和6年能登半島地震」が発生し、地域の生活基盤や経済活動に甚大な人的、物的被害をもたらしました。事業活動には、自然災害だけでなく感染症、サイバーセキュリティ対策も求められています。令和元年7月に中小企業・小規模事業者の災害対応力を高めることを目的に、「中小企業強靱化法」が施行され、防災・減災対策の取組みを支援する「事業継続力強化計画認定制度」が創設されました。

本セミナーは、有事の際に効果を発揮する「事業継続力強化計画」の策定を目的に開催しますので、是非この機会に「事業継続力強化計画」を策定されますようご案内いたします。

尚、「事業継続力強化計画」の認定を受けると「補助金（ものづくり補助金等）の優遇措置」「税制優遇」「低利融資」などのメリットが受けられます。

希望者には個別で専門家が策定支援を行う無料の個別相談会（1日3件程度）も開催しますので、計画の策定にご利用ください。

日時： ①令和6年10月3日（木） 午後1時30分～午後4時30分

②令和6年11月5日（火） 午後1時30分～午後4時30分

※都合の良い日をお選び下さい。内容は両日とも同じです。

場所： 貝塚商工会議所 2階 中会議室（貝塚市二色南町4-7）

受講料： 無 料

受講方法： 会場で受講（定員20名）

Zoomで受講

【第1部】 午後1時30分～午後4時

講 師： 和コンサルティングサービス

代表 清水和也 氏（中小企業診断士）

内 容： 【1】事業継続力強化計画認定制度とは

【2】事業継続力強化計画策定の手順・ポイント

【3】事業継続力強化計画策定（ワーク）

ネット申込は  
こちら↓



【第2部】 午後4時～午後4時30分

講 師： 三井住友海上火災保険 株式会社

大阪南支店 岸和田支社 山根大哉 氏

内 容： 【1】復旧・復興に役立つ損害保険制度について

申 込： FAX・TEL・メールにて貝塚商工会議所までお申込み下さい。

FAX. 439-0401 TEL. 432-1101

メール. kaizukacci@kaizuka-cci.or.jp

主 催： 貝塚商工会議所 協力：三井住友海上火災保険株式会社 大阪南支店 岸和田支社

後 援： 貝塚市

令和6年10月3日 開催

令和6年11月5日 開催

「事業継続力強化計画策定セミナー」受講申込書

事業所名	
所在地	
TEL・FAX	
業種	
受講日 (希望日を○でお囲み下さい)	令和6年10月3日(木) ・ 令和6年11月5日(火)
受講者名(役職名)	
受講方法	<p><input type="checkbox"/>会場(貝塚商工会議所)で受講</p> <p><input type="checkbox"/>Zoomで受講(メールアドレスを記載して下さい)</p> <p>①事前に、当日の資料をメールで送りますので、申込時に必ずメールアドレスをご記入ください。</p> <p>②事前に「Zoom」アプリのインストールをお願い致します。セミナー開催の3日前までには、主催者より受講者の皆様にメールにて「Zoom」への招待URLをお送り致します。</p> <p>③セミナー当日は、インターネット環境の確認と音声出力が可能なパソコン等をご用意のうえ、受講して下さい。</p>
メールアドレス	

個別相談	※先着順	希望します
	事業継続力強化計画を専門家に相談頂けます。	希望しない
個別相談を希望される場合、下記相談希望日時を○でお囲み下さい。		
相談希望日時	令和6年10月15日(火) ・ 令和6年11月19日(火)	
	10時30分～正午・13時～14時30分・14時30分～16時	
(相談日時は、調整のうえ連絡致します)		

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナー開催における名簿作成、連絡、受講者アンケート調査等に使用いたします。  
尚、当セミナーは、一部大阪府、貝塚市の補助金を利用しています。